

令和7年7月1日

会員各位

一般社団法人東京都病院薬剤師会
会長 後藤 一美
災害対策特別委員会
委員長 高山 和郎

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会の事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、日本病院薬剤師会より、災害発生時に速やかな医療支援活動が行えるよう災害登録派遣薬剤師追加募集の案内がありました。

登録を希望される方は、「災害医療支援のための手引き(ver.1.6)」をご一読のうえ、7月15日(火)までに以下問合せ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

敬具

問合せ先：東京都病院薬剤師会事務局（対応時間 平日 9:00～17:00）

TEL 03-3499-3388 メールアドレス info@thpa.or.jp

災害医療支援のための手引き(ver.1.6)

<https://www.jshp.or.jp/activity/guideline/20250414-1.pdf>

（参考）第3章 4.1) 災害登録派遣薬剤師

以下の①～⑦のすべてを満たすことができる者とする。

- ①現在、病院・診療所・介護保険施設に籍を有する薬剤師であり、本会会員であること。
- ②施設長及び所属長に許可が得られていること。
- ③現地での業務に耐えうる健康状態にあること。
- ④一定期間活動（原則1週間程度。勤務状況を考慮して調整する。）ができること。
- ⑤薬剤師として実務経験5年以上有していること。
- ⑥「災害医療支援のための手引き」に記載されている現地での活動を行えること。
- ⑦登録後に本会指定の災害研修を受講するか、あるいは災害対策委員会が別に定める災害研修を受講済みであること。
- ⑧原則として、派遣要請があった場合は速やかに活動できること。なお、災害登録派遣薬剤師については、普通自動車免許を取得し普通車両を運転できる技能を有していることが望ましい。